

指 導 編

1 「性に関する指導」の基本的な考え方

目 標

平成20年1月の中央教育審議会答申では、学校における性に関する指導に関連する内容として以下の二点が示されました。(資料編 p 84 ~ p 85 参照)

- ①発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること。
- ②生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連づけて指導すること。

このように、学校における性に関する指導は、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要があり、そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠です。

また、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきており、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっていることから、体育科・保健体育科の学習内容を確実に身に付けることを重視する必要があります。また、特別活動等で生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する必要があります。さらには、これらの教科等を関連付けて指導することに留意する必要があります。

内 容

学習指導要領の性に関する指導にかかわる主な内容を以下のように整理しました。(詳細は資料編の p 86 以降を参照して下さい。)

体育・保健体育

小学校 (第4学年)	(2) 体の発育・発達	ア: 体の発育・発達	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に伴う変化 ・体の変化の個人差
		イ: 思春期の体の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の特徴 ・初経、精通など ・異性への関心
中学校 (第1学年)	(1) 心身の機能の発達と心の健康	ア: 身体機能の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・器官が発育し機能が発達する時期 ・発育・発達の個人差
		イ: 生殖にかかわる機能の成熟	<ul style="list-style-type: none"> ・内分泌の働きによる生殖にかかわる機能の成熟 ・成熟の変化に伴う適切な行動
中学校 (第3学年)	(4) 健康な生活と疾病の予防	エ: 感染症の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体が主な原因となって発生する感染症 ・発生源、感染経路、主体への対策による感染症の予防
高等学校 (第1学年)	(1) 現代社会と健康	イ: 健康の保持増進と疾病の予防	(エ) 感染症とその予防
高等学校 (第2学年)	(2) 生涯を通じる健康	ア: 生涯の各段階における健康	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 思春期と健康 (イ) 結婚生活と健康

特別活動

小学校	学級活動	(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全	カ：心身ともに健康で安全な生活態度の形成
中学校	学級活動	(2) 適応と成長及び健康安全	エ：男女相互の理解と協力 ク：性的な発達への適応
高等学校	ホームルーム活動	(2) 適応と成長及び健康安全	エ：男女相互の理解と協力 ク：心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

重要課題への対応

性に関する現代的課題としては、性感染症、人工妊娠中絶、援助交際（売買春）、出会い系サイト等における被害などがあげられます。その背景や要因として、家庭や地域社会の教育機能の低下、社会環境の変化など、子どもの精神的・社会的発達へ影響を与える多様な問題が複雑に絡んでいることが挙げられます。

このため、それらの課題に適切に対応するためには、それぞれのライフステージにおける課題や性の意識、性行動、性情報などの実態を把握したうえで、集団または個別の指導を進めていく必要があります。特に、重要な課題は、以下の二点であると思われれます。

(1) エイズや性感染症及び望まない妊娠の予防

若者の性のネットワークの発達やエイズ、性感染症、妊娠に対する危険（リスク）意識の欠如、知識不足や誤解から、今後も HIV 感染、性感染症、人工妊娠中絶などが引き続き発生し続けることが懸念されます。

このため、学校においては、発達段階に応じて、性行動に伴う危険（リスク）について、正しく理解させ、それを予防する知識や態度、行動を育てることが重要となります。特に、エイズの主たる感染経路が性的接触によるものであることから、子どもに対して、人間の性行動に対する適切な（慎重かつ賢明な）意志決定や行動選択の能力を育てる必要があります。

(2) 性に関する環境及び情報への対処

子どもは成長の過程における、社会環境や人間関係のなかで性意識を形成していきます。しかし、生育環境の急激な変化によって、精神的な発達が伴わない子どもの性意識・性行動の変化が生じ、人工妊娠中絶や性感染症が増加したことが指摘されています。こうした環境の変化として、携帯電話やパソコンの普及による有害情報や性産業、出会い系サイトへの接触、青少年漫画における性描写の氾濫とその安易な販売、これらに関連して誤った情報からの影響や危険（リスク）意識の欠如、などが指摘されています。

したがって、これらのことを十分認識して、子どもに対しては、幅広い視野から危険（リスク）を認識させて、それを回避する態度を育てるとともに、地域社会とも連携し、そうした環境の是正や、情報教育の取組を進める必要があります。

2 保健学習（体育・保健体育）について

小・中・高の目標の比較

各校種の体育、保健体育の目標を比べてみましょう。

小学校：身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を**実践的に理解**する。

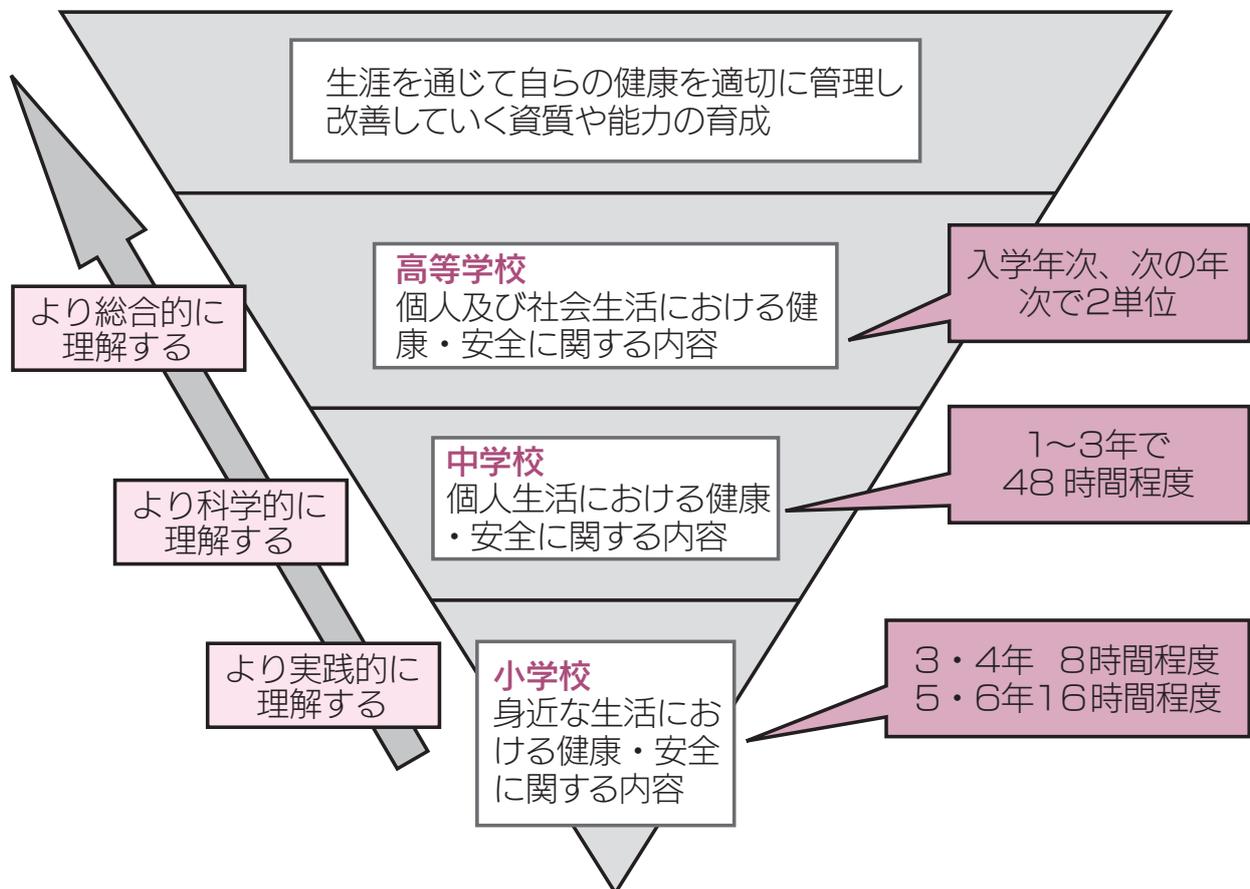
中学校：主として**個人生活**における健康・安全に関する内容を**科学的に理解**できるようにする。

高等学校：**個人及び社会生活**における健康・安全について理解を深めるようにし、**生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力**を育てる。

小学校の「身近な生活」とは「自分（私）にとっての身近な生活」と考えられます。一方中学校の「個人生活」とは、自分という特定の個人から離れた一般の生活であり、生活のとりえ方にも客観性や科学性が強くなります。高等学校になると、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、社会の変化に対応して社会全体の環境を改善する活動や対策の重要性を意識するなど、社会性が強くなります。

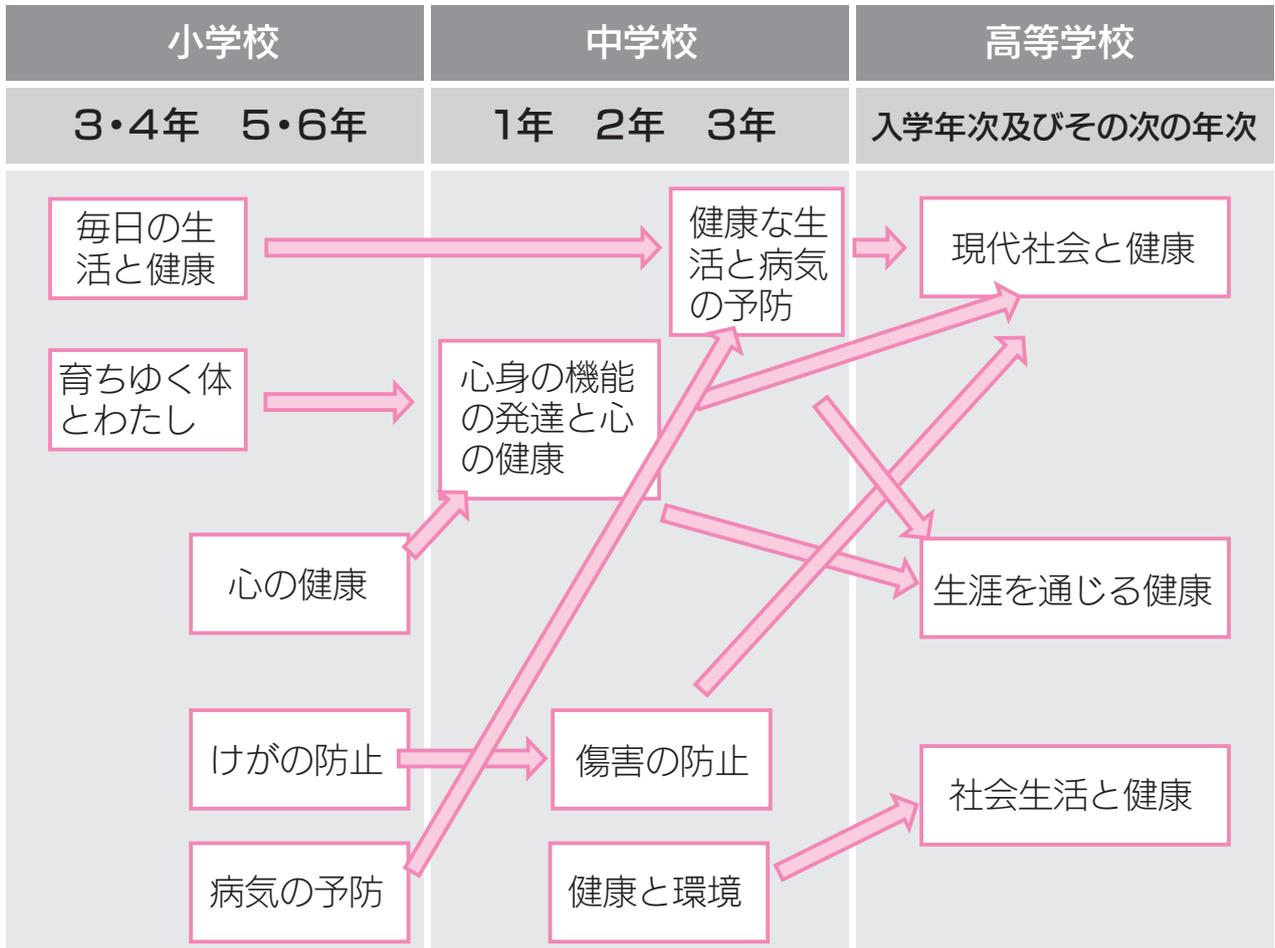
「理解」については、小学校では「身近な事柄を取り上げ、具体的に理解する」とされています。一方中学校では、「科学的に理解できるようにする」とされています。高等学校になると、今後社会に出て「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力」の重要性が強まることから、保健・医療制度や地域の保健・医療機関など、より一層「理解を深める」とされています。

以上のことをまとめると、下のような逆三角の図になります。



小→中→高の系統性について

新しい学習指導要領では、「系統性のある指導や内容の明確化」が特に強調されています。基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力の育成のためには、系統性や指導内容の明確化が重要となります。内容の系統性を図にすると以下ようになります。



【留意点】 系統性を踏まえた学習を

このように、小→中→高の系統性を見てきましたが、これらを理解しないで授業をすると、例えば中学校で科学的に扱う「生殖にかかわる機能の成熟」の内容について、小学校で詳しく教えてしまうことがあります。充分注意が必要です。

「学習指導要領」・「学習指導要領解説」の読み方について

体育・保健体育科の学習指導要領や学習指導要領解説を読んでいくと、以下のようなキーワードを目にすることがあります。

「理解できるようにする」＝主な内容
 「触れるようにする」＝主な内容を補足する
 「配慮する」＝指導する際、特に留意すべき事

例として、中学3年で扱う「エイズ及び感染症の予防」に関する部分を見てみましょう。

エ 感染症の予防（中学3年生）

（イ）エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることから、その疾病概念や感染経路について**理解できるようにする**。また、予防方法を身に付ける必要があることを**理解できるようにする**。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（HIV）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも**触れるようにする**。

なお、**指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である**。

「理解できるようにする」が主な内容で、「触れるようにする」は主な内容を補足するものです。例えば中学校3年生で扱う「エイズ及び感染症の予防」では、エイズ及び性感染症の「概念や感染経路について」「予防方法を身に付ける必要があること」を理解することが重要です。「感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であること」は、触れるようにすると示されているので、あくまで主な内容を補足するものです。

【留意点】 理解する>触れるようにする

時にこの順番が逆転してしまっている授業を見かけることがありますので注意が必要です。教科書に書かれている内容をすべて教える必要はありません。優先的に教えるべき内容は何か、触れる程度で良い内容は何かを確認し、十分に理解したうえで、指導計画を立てましょう。

また、例示した部分に赤字で示したように、現行の学習指導要領から「指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切であること」が新たに示されました。したがって、指導に当たっては、次の点に配慮する必要があります。

【留意点】 指導に当たっては、以下の点に配慮することが大切です

- （1）児童・生徒の発達の段階を踏まえること
- （2）学校全体で共通理解を図ること
- （3）家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること

中学校における内容の取扱い

中学校の学習指導要領に以下のような記述があります。

3 内容の取扱い

- (3) 内容の(1)のイについては、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、**妊娠の経過は取り扱わないものとする。**(以下略)

【参考】内容(1)心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。

イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。
また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

他教科等の関連を図った指導

【参考】文部科学省『小学校保健教育参考資料「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334052.htm (参照 2014-2-5)

小学校学習指導要領第1章総則第1の3において、「学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」とされています。この点については、中学校や高等学校学習指導要領総則にも示されています。

性に関する指導は、体育科、保健体育科のみならず、家庭科や理科などの関連教科、特別活動、総合的な学習の時間など、様々な機会に行われます。それぞれの指導は各教科等の特質に応じて行われますが、教科等の単独での指導ではなく、相互に関連を図った指導が重要となります。

そのための具体的な取組としては、次のようなことが考えられます。

1. 各教科等の目標の明確化

各教科等の目標を正しく理解していないと、各教科等の関連を図った指導において、目標が達成できないことになってしまいます。例えば、体育科保健領域の学習と特別活動の保健指導の目標の違いをはっきりと理解していないと、両者には学習する内容が重複している場合があるため、同じ扱いの指導に陥りがちである。各教科等のそれぞれの目標を明確にして、しっかりと達成することにより、生涯にわたって健康や安全な生活を実践する意欲や態度、知識や技能、思考力や判断力、実践力等を一つの力として束ねていくことが重要である。

2. 児童の思考の流れを生かした教育課程の編成

各教科等の関連をどのように図るかを吟味する際には、知識の習得を優先したり、探究的な活動をさせてから関連させたりするといった形式にとらわれず、児童が更に意欲的に学習活動を進め、それぞれの教科等の内容をより効果的に身に付けられるように、児童の思考の流れを生かして展開することができる。その際、教員自身が関連を図る意図を明確に持ち、どのように学習を展開していくのか、計画的、効果的に行うことが重要である。

3. 教材づくりの工夫

すでに学習した内容について、関連する教科等の学習の際に想起させる発問を行ったり、学習をまとめた資料を掲示したり、学習内容の関連性を示した学習カードや資料を作成したりすることにより、児童の思考を深めることができる。

3 保健指導（特別活動）について

特別活動の目標

例えば中学校における特別活動（学級活動）の目標は、学習指導要領に次のように示されています。

〈目標〉

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、**諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。**

〈内容〉

学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

そして、同じく中学校の「学級活動」の内容には、以下の項目が示されています。

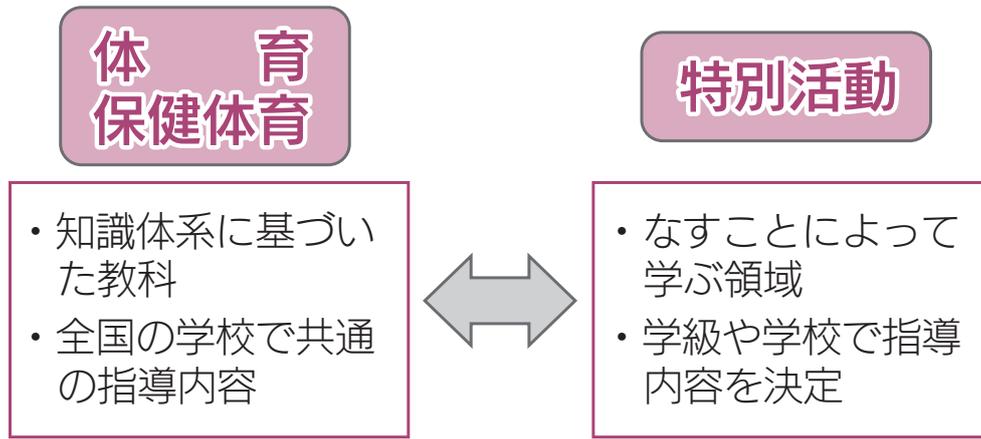
(2) 適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力（内容項目クとも関連）
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応**
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

この場合、クの「性的な発達への適応」が「性に関する指導」に関する内容に該当します。エの「男女相互の理解と協力」もクの項目と関連すると考えられます。

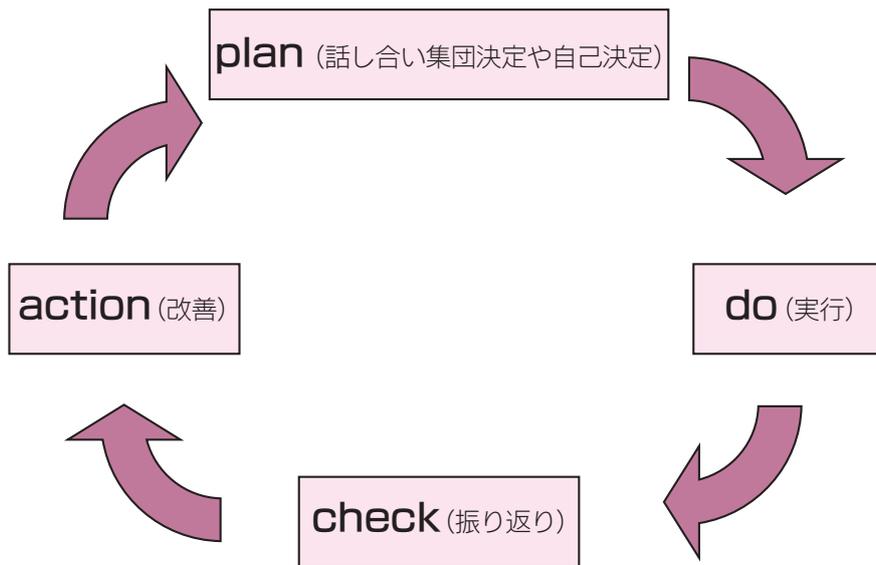
前項で述べたとおり、体育、保健体育の学習指導要領には、学習内容が系統的に細かく示されており、教科書もありますが、特別活動の内容項目は、シンプルに構成されています。次ページの図に示した通り、体育や保健体育は知識体系に基づいた教科であり、全国の学校で共通の内容を指導します。これに対し、特別活動は「なすことによって学ぶ」領域であり、学級や学校で指導内容を決定します。

上に示した中学校における特別活動（学級活動）の目標に「諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。」と記されています。この「諸問題」という言葉の前に「健康に関する」や「性に関する」という言葉を入れてみると分かりやすいでしょう。これらの課題こそが、子どもたちが「なすべきこと」となります。



指導上の重点

では、そのような特質をもった特別活動において大切にすべき点は何でしょう。「諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。」ということは、「なすべきこと自体」に自分たちで自主的、実践的に取り組むことです。それは、子どもたちがゴールや進むべき道を見定め、自分たちでハードルを立て、それを協力しながら一つ一つ乗り越えて走りきるといような自主的、実践的な意欲や態度と考えることができます。



上は、よく使われるPDCAのサイクルの図です。この図のように、PDCAのサイクルを繰り返しながら、自分たちの目の前の課題を改善していく子どもの姿を目指しましょう。

指導上の工夫について

- ① 一単位時間の指導の中では、あまり多くのことを取り上げないようにする。
- ② 授業の終末が漠然とした感想だけで終わらないようにする。
(生活や行動を変えようとする明確な自己決定がなされるようにする。)
- ③ 事後の継続的な評価と指導を大切にする。
- ④ 保護者への啓発を行い、連携を図って指導する。
- ⑤ 「わかる」だけで「できない」指導からの脱却を目指す。

自主的、実践的に課題を解決する力をつけるための指導上の留意点について、前ページにまとめてみました。

まずは、一単位時間の指導の中で、あまり多くのことを取り上げないようにすることが大切です。指導する内容が多くなると「なか」の部分で時間が押してしまい、終末の「目標設定」の時間（生活や行動を変えようとする明確な自己決定）がなくなり、結果として授業の終末が漠然とした感想だけで終わってしまうことになりかねません。

授業の中で目標を自己決定した児童や生徒は、生活の中で「実践」します。つまり、授業でプランを立て（P）、生活の中で実行（D）するのです。そのあとで大切になるのがチェック（C）です。したがって教師は、事後の継続的な評価と指導を大切にする必要があります。生活の中で実行するために重要なのは、保護者の協力を得ることです。保護者への啓発を行い、連携を図って指導することが重要になります。実践してみて、難しい目標であればハードルを下げ、再度の目標設定（A）をする必要があります。そのようにして小さな成功体験を積み重ねることによって「わかる」だけで「できない」指導から脱却できるのではないかと考えます。

【留意点】 自主的、実践的に課題を解決する力をつける指導を

自主的、実践的に課題を解決する力をつけるためには、生活や行動を変えようとする明確な自己決定がなされるようにするなど、指導上の工夫が必要になります。

【参考】 杉田洋（2012）「自ら学ぶ子どもを育てる授業づくり（特別活動）―自ら、よりよい生活や人間関係を築ける子どもを育てる―」初等教育資料6月号，東洋館出版社

指導上の留意点について

例として高等学校学習指導要領の解説（特別活動編）の一部（要約）を示します。

ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことが大切である。

自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが重要である。

性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関することなどについて話し合いや討論を行うといった活動が考えられる。

保健体育科の「保健」、各教科・科目、ホームルーム活動の他の活動内容との関連について**学校全体で共通理解を図る**ことが大切である。

個々の生徒の状況に応じた個別指導が必要となる場合もあることを踏まえ、指導内容によっては、**集団指導と個別指導との内容を区別しておく**など計画性をもつとともに、**保護者の理解を得ながら実施する**ことも必要である。

指導の効果を高めるため養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切である。

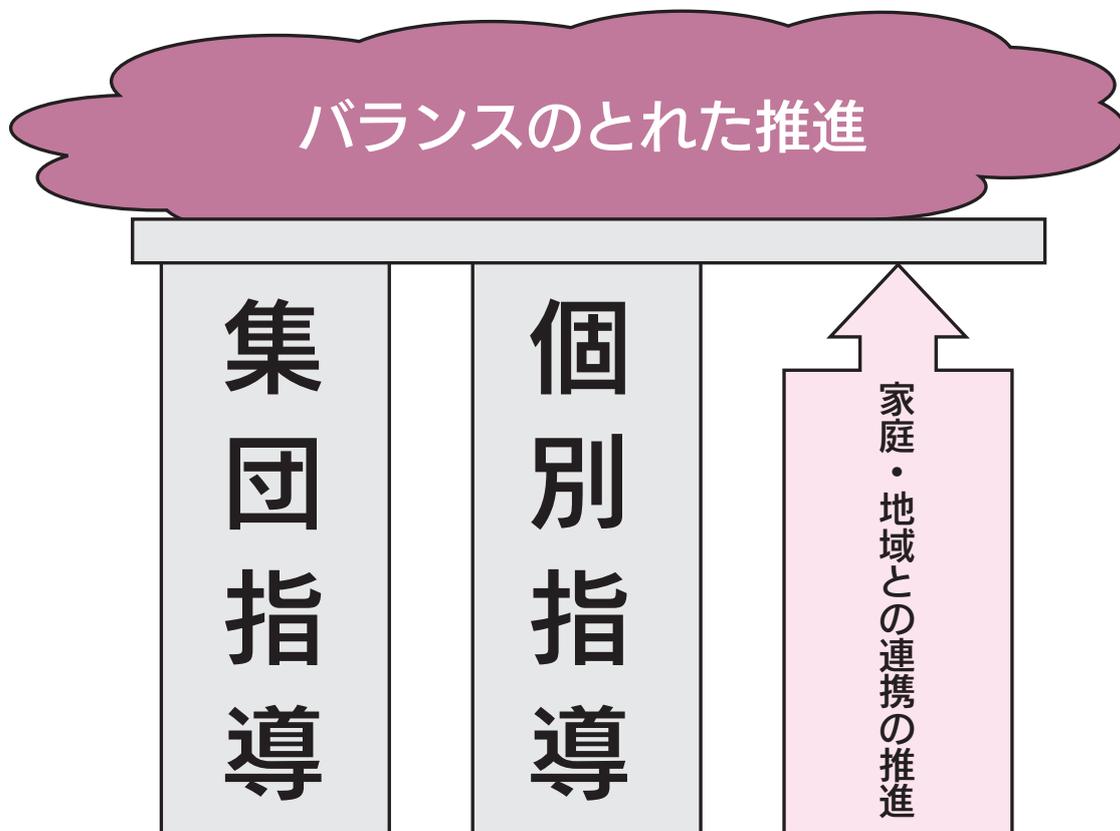
特別活動においては、体育、保健体育の留意点である

- (1) 指導に当たっては、発達段階を踏まえること
- (2) 学校全体で共通理解を図ること
- (3) 保護者の理解を得ること

に加えて、赤字で示した、**集団指導と個別指導との内容を区別することが重要**になります。

【留意点】 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う

子どもたちの心身の成長発達には個人差があることから、すべてを集団指導で教えるのではなく、集団指導で教えるべき内容と個別指導で教えるべき内容を明確にし、それらを関連させて指導することが重要となります。

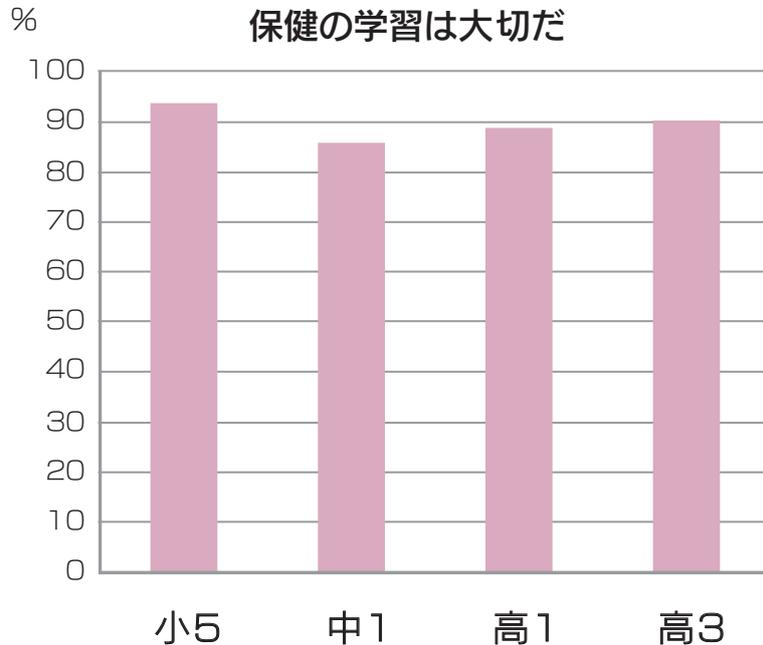


性に関する指導について、保護者の中には「積極的に教えてほしい」という要望がある一方、「大切な問題なので、機を見て親から子に直接伝えたい」という考えを持つ保護者もいます。集団指導には、学級単位、学年単位等、集団の大きさに差はありますが、一度に多くの児童・生徒に指導できるという意味で効果的と言えるかもしれません。しかし、一律にどこまでの内容を扱うかという問題があり、集団指導で扱う内容には十分配慮しなければなりません。そして、時間はかかるかもしれませんが、個別指導を通じて、必要な子には個別に丁寧に指導をする必要があります。家庭や地域との連携も深めつつ、バランス良く推進していくことが重要です。

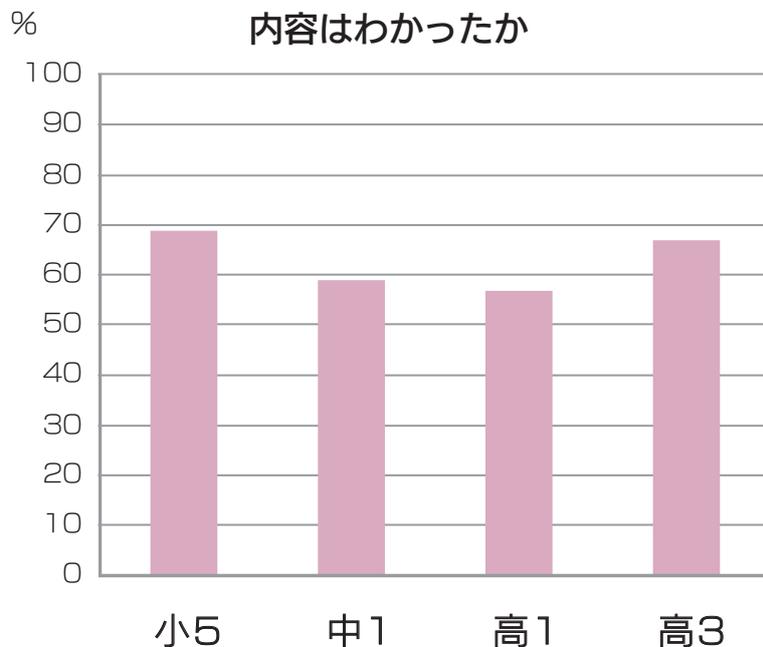
4 保健教育の在り方

統計資料から読み取れること

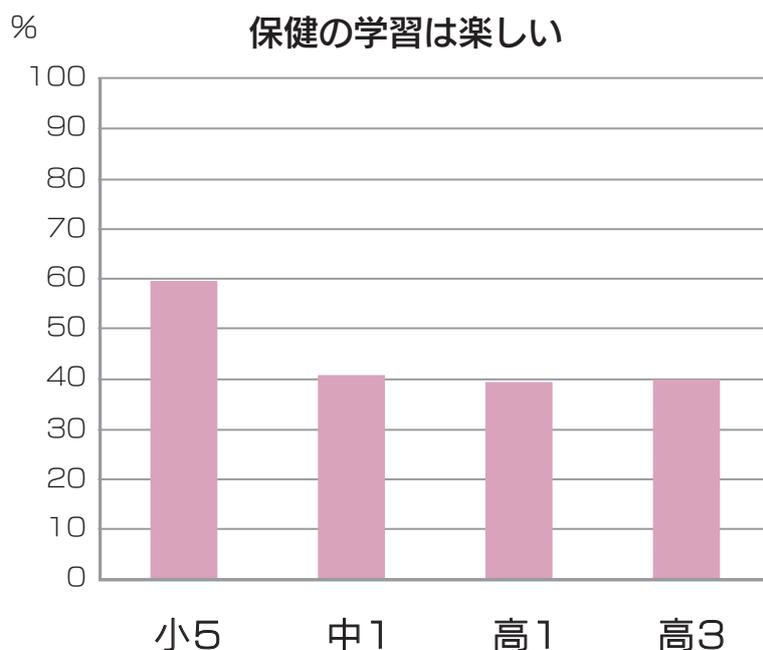
以下の資料は、日本学校保健会が2012年にまとめた「児童・生徒の保健学習に対する思い」『平成22年度保健学習推進委員会報告書第2回全国調査の結果』を参考に作成しました。



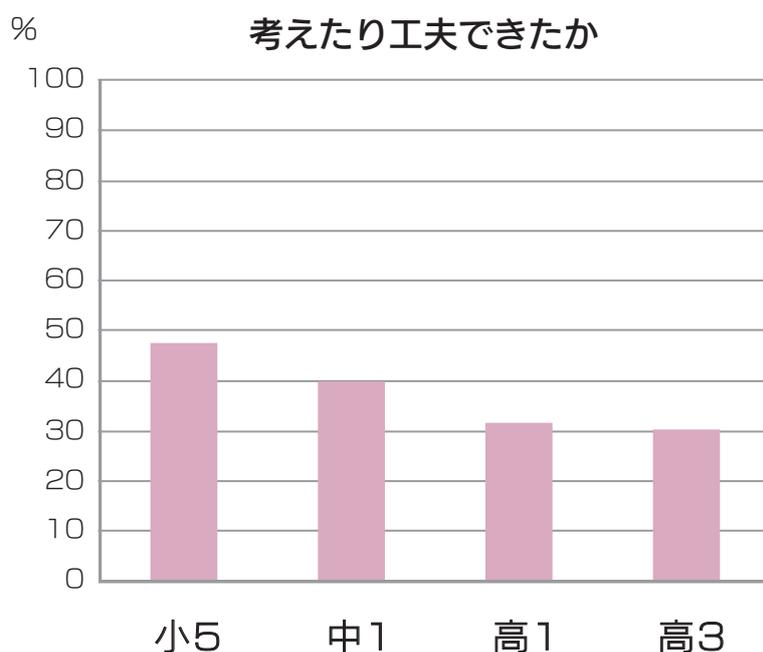
上のグラフから、保健学習が「大切」と思っている児童・生徒の割合は、80%以上であり、とても高いことがわかります。



しかし、上のグラフを見ると「内容がわかった」と答えている児童・生徒は、50%から70%の間であることがわかります。



さらに、上のグラフのように、保健の授業が「楽しい」と感じたかの問いに対し、小学校5年生は、約60%の児童が感じているものの、中学校1年生から高校では40%程度にとどまることがわかります。



児童・生徒は、保健学習が「大切」だと思っているものの、「好き」「楽しい」あるいは「考えたり工夫できた」とは思っておらず、その傾向は特に中学校、高校で顕著だと言えます。別の見方をすれば、現在の保健の授業は、児童生徒が「大切」だと思う気持ちに支えられて成り立っていると言えるでしょう。

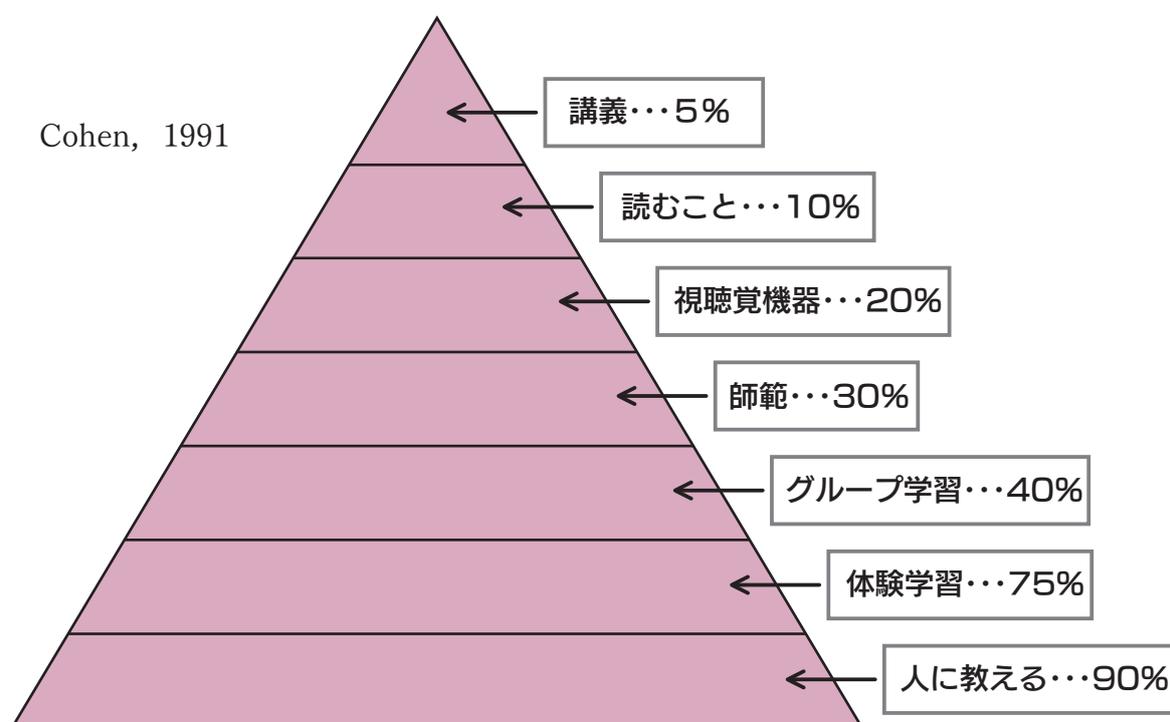
学習意欲を高め「確かな学力」を育成していくためには、児童生徒が、保健学習を「楽しい」と思い、「考えたり工夫したりできた」と感想を持つようなものにしていく必要があります。

「しつめの指導」の克服

このような結果となった背景として、指導の内容が多いことも考えられますが、命や健康にかかわる大切なことだからこそしっかり教え込まなければならないという、教える側の意識もあるのではないかと考えられます。「～しましょう」「～しなさい」といった語尾に代表されるような、中身のない「しつめの指導」が多くなっているのではないのでしょうか。このような実態を克服し、児童・生徒の主体的な学習を目指したいものです。

思考力・判断力・表現力、知識を活用する学習活動、言語活動の充実

情報化社会の加速化と世の中のグローバル化を背景として、今日の教育のあり方の一つとして、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識を活用する学習活動が重視されています。また、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することが求められています。



上の図は、学習方法と学んだことの維持率を示した図です。講義は5%しか維持されませんが、グループ学習では40%、体験学習では75%が維持されると言われています。より効果的な学習方法を工夫したいものです。

“あれもこれも”から“これこそ”へ

保健学習であっても、保健指導であっても保健教育の時間は限られています。そのような中で、問題意識が高すぎて、あれもこれも教えたいという思い・願いが強く、つつい内容を欲張ってしまう場合があります。“あれもこれも”教えたい、学んでほしいという思い・願いから“これこそ”教えたい、学んでほしいという思い・願いへと転化したいものです。そして、1時間の指導であれば、指導する内容を1つか2つくらいに絞り込みましょう。そうすることにより、児童・生徒の「消化不良」を防ぐことができるのではないかと考えられます。

指導方法の工夫

以下に示したのは、思考力・判断力・表現力、知識を活用する学習活動、言語活動の充実等が期待される指導方法の一例ですので、指導計画を立てる際の参考にして下さい。

指導方法	健康課題やその解決方法に関する具体的な活動	期待される資質や能力等の育成	活用例
ブレインストーミング	様々なアイデアや意見を出していく	・思考力や判断力等の育成 ・知識の習得	・不安や悩み等への対処方法 ・喫煙や飲酒の開始理由
事例などを用いた活動	日常生活で起こりやすい場面を設定し、そのときの心理状態や対処の仕方等を考える	・思考力や判断力等の育成 ・知識の習得	・かぜをひく原因 ・緊張したときの体の変化
実験	仮説を設定し、これを検証したり、解決したりする	・思考力や判断力等の育成 ・課題解決的な態度の育成	・ブラックライトによる手洗いチェック ・歯ここの染め出し
実習	実物等を用いて体を動かす	・思考力や判断力等の育成 ・知識の習得	・けがの手当 ・体ほぐしの運動
ロールプレイング	健康課題に直面する場面を設定し、当事者の心理状態や対処の仕方等を疑似体験する	・思考力や判断力等の育成	・けがをしたときの大人への知らせ方 ・異性の気持ち
フィールドワーク	実情を見に行ったり、課題解決に必要な情報に詳しい人に質問したりする	・思考力や判断力等の育成 ・課題解決的な態度の育成	・保健室の役割 ・給食の献立の工夫
インターネット、図書、視聴覚教材の活用	コンピュータや図書館等を利用して、情報を収集する	・知識の習得 ・課題解決的な態度の育成	・たばこの害 ・体のしくみ

文部科学省『「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』より

“方法先にありき”ではなく“ねらい（目標）先にありき”

今日、保健教育においては、児童・生徒が主体的に学ぶことができるような学習方法が多様に用いられるようになってきました。児童・生徒が触発されて自ら調べたくなるような発問を工夫したり、健康課題に関心を持ったり、自ら考えを深めたり、健康に対する価値観を高めるような討論を仕組んだりする授業が見られるようになってきています。ロールプレイング（役割演技）によって疑似体験する授業なども見られます。

ただし、そのような場合“方法先にありき”になってはいけません。その学習方法を用いることに、授業のねらい（目標）を達成するうえで、必然性を持っているかどうかを今一度見直していただくことが大切です。また、選んだ指導方法の効果を発揮させるために必要な時間配分が可能かどうかも考慮する必要があります。

【参考】保健学習授業推進委員会平成25年度報告書「中学校の保健学習を着実に推進するために」

http://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H250010/H250010.pdf（参照 2014-2-3）

【参考】植田誠治（2011）「保健学習における言語活動の充実一言語活動と主体的な学び・協同的な学び―」中等教育資料8月号，ぎょうせい

5 学校、家庭、地域社会の在り方の見直し

見直しの方向性

性に関する指導は、学校だけで行う性格のものではなく、学校、家庭、地域社会それぞれの役割を明らかにし、学校における指導の内容や在り方を見直し、家庭や地域社会（関係機関・団体等）との有機的な連携を図りながら効果的に進めることが大切です。

また、学校で指導する内容については、事前に保護者の理解を十分に得ることが重要です。

見直しの具体例

保健だより・学校だより等により情報提供を行う

- ・授業で性に関する指導を取り扱う場合、事前に「保健だより」や「学校だより」で家庭に向けて情報提供することが大切です。事前に保護者に理解してもらうことで、学校と家庭が共通の認識で取り組むことが可能となり、保護者の協力を得ることができると思われます。

アンケート調査により実態把握を行う

- ・特に、学級活動で性に関する指導を取り扱う場合は、事前に児童・生徒の実態を把握することが大切になります。各学級の児童・生徒が抱える課題が指導する内容となるからです。また、児童・生徒の意識を事前に把握しておくことにより、指導上留意すべき点を事前に明らかにすることができます。

学校行事を通して関心を高める

- ・学校によっては、「性に関する指導月間」等を設け、全校で集中的に取り組む期間が設定されている場合があります。そのような機会に、児童・生徒対象の講演会を計画し、地域の助産師などの講演を聞く機会を設けることにより、児童・生徒の関心や課題意識を高めることができると思われます。

学校保健委員会や学校評議員会においてテーマとして取り上げ共通理解を図る

- ・学校保健委員会などの機会に、性に関する指導をテーマとして取り上げ、グループディスカッション等を行うことにより、地域が抱える課題が明確になるとともに、課題や解決策について、参加者が共通理解を図ることができるのではないかと考えられます。学校だけで解決できない課題を、地域の協力を得ながら解決していく姿勢が今後求められると考えられます。

PTA 活動に講演会や研修会を取り入れる

- ・PTAの講演会や研修会のテーマに性に関する指導を取り上げ、地域の助産師などの講演を聴く機会を設けることにより、保護者や職員の関心や課題意識を高めることができると考えられます。

6 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する指導について

この項では、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象とした、性に関する指導について述べることにします。

特別な支援を必要とする児童・生徒の発達課題は、通常の児童生徒と同様であり、指導内容も通常の発達に準じたものとなります。しかし、障がいの状態によっては、身の周りのことを自分で行うことが困難な場合や、知的な理解力が年齢相応に育っていない場合があり、準じた指導のみでは自分の力を発揮できない児童・生徒もいます。

このため、障がいの状態や特性及び学校の実態に合わせて、各教科、道徳、特別活動、自立活動や日常生活にも性に関する指導を取り入れ、個々の発達課題が達成できるように支援する必要があります。

性を「発達課題」として前向きにとらえる

特別な支援を必要とする児童・生徒の性に関する指導では、性的問題行動の改善および解決を目的とした指導が多くみられます。しかし、目の前に現れている事象を問題行動ととらえ、禁止のメッセージだけを伝える「禁止の教育」に陥ることは留意しなければなりません。

性的問題行動と思われる事象が見られたときは「子どもが性に関する知識や行動を教えて欲しいと訴えている」時です。支援者や指導者は、その事象から「性に関して学んでいないこと」を発見し、達成されていない課題まで戻って指導する必要があります。

一人ひとりの「発達段階」に応じた指導支援

個々の児童・生徒の心と体の発達に合わせて、より早期に、より平易に、より具体的（視覚的）に、より明瞭に、より端的に、繰り返し教えることが必要です。また、障がいの種別や程度によっては、コミュニケーションの手段や情報の伝達方法に工夫が必要であり、教材や教具についても十分に配慮する必要があります。

学校、家庭、地域社会の連携

特別な支援を必要とする児童・生徒の自立には、生活・労働・社会参加など、社会生活に関わる様々な分野での支援を充実させることが必要不可欠です。性に関する知識と実践力を獲得して性的に自立するためにも、学校、家庭、地域社会が連携を図りながら、長い時間をかけて性の育ちを支援することが必要です。

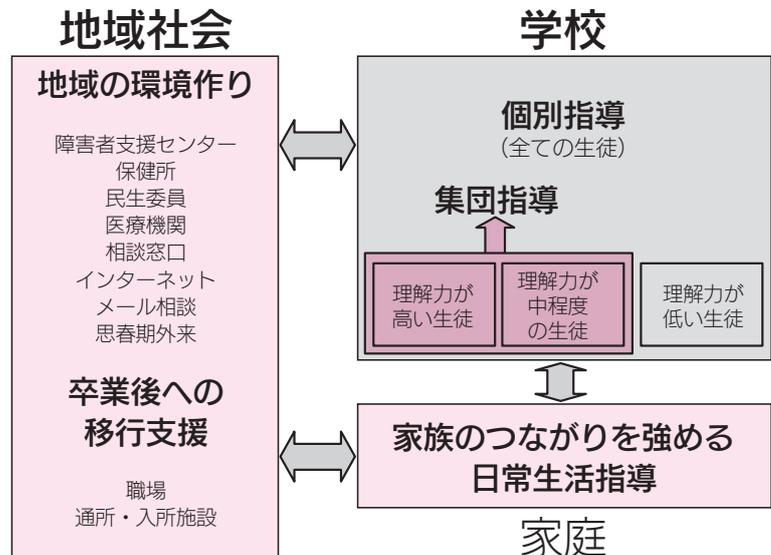


図1 特別支援学校高等部における性に関する指導のあり方

単元展開例

知的障がい特別支援学校の高等部に在籍する生徒も、個々の発達段階は様々です。そのため性に関する指導も、全ての生徒に対してニーズに合わせた個別指導が基本となります。かといって、集団指導ができないわけではありません。理解度や性に関する発達課題が共通な生徒を集団化し、集団指導の中で性に関する必要な知識や実践態度を学習することも重要です。(図1)

高等部における集団指導の単元展開例

①単元名 「思春期における体と心の変化」

②単元の目標

(関心・意欲・態度)

- ・自己の性の成熟を肯定的に受けとめることができる。
- ・スキンシップを求めること、異性を好きになることは自然なことであることを知る。

(思考・判断・実践)

- ・思春期の体と心の変化に不安を持つことなく、正しく対処できるようになる。

(知識・理解)

- ・思春期になり体に現れる現象について理解を深めるとともに、月経、射精の意味と仕組みについて正しく理解する。
- ・思春期の心の変化を理解し、性的な欲求をコントロールしたり、相手の気持ちを考えながら自分の気持ちを伝えたりすることが大切であることがわかる。

③単元について

- ・本単元は、課題が共通しており集団指導が可能な生徒を対象とする。
- ・ニーズの高い生徒は、さらに高等学校相当の指導内容を集団指導や個別学習で履修することが必要である。

④単元計画

	第1時	第2時	第3時
	おとなになるからだ	おとなになるころ	すきになるころ
主な学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期には、体の様々な所に変化が現れ月経や射精が始まること。(二次性徴) ○大人への体の変化は自然なことであり、変化の速さは人により違うこと。 ○月経や射精(夢精)のてあてのしかた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期には体だけでなく心も変化すること。異性への関心が高くなること。 ○月経時の過ごし方。 ○性的な刺激への対応の仕方や、性欲をコントロールすること。 ○性衝動には男女差があり、異性への心配りが必要なこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女交際にはマナーがあり、相手の都合や気持ちを考えることが大切なこと。 ○まずは友達になってたくさん話をする。 ○相手の気持ちを言葉で確かめること。 ○不安や心配なことを信頼できる大人に相談すること。

* 集団ごとに指導内容が変化するため、指導案は割愛します。